

2 財政分析

市の財政の状態を分析するうえで用いられる指数及び比率には、次のようなものがあります。

①財政力指数(3カ年平均)

地方公共団体の財政力を示す指数として用いられ、1を超えるほど財源に余裕があるとされています。

	23年度 (H21~H23)	22年度 (H20~H22)
赤穂市	0.721	0.732
県平均	0.721	0.734
県内市平均(神戸市除く)	0.735	0.754

③市債・基金1人あたり現在高(普通会計ベース)

家庭では、家を建てる時や車を買うときに借り入れる「ローン」にあたる「市債現在高」と「貯金」にあたる「基金現在高」を人口一人あたりに直すと以下のとおりです。

	市債現在高(借金)	基金現在高(貯金)
赤穂市	446,697円	59,415円
県内市平均	531,193円	65,689円

②経常収支比率(普通会計ベース)

人件費や公債費など、経常的に支出しなければならない経費に充てられた一般財源の経常一般財源(毎年経常的に収入され、用途を特定されないお金)総額に対する割合を、経常収支比率といいます。

この比率が高いほど自由に使えるお金の割合が少なく、道路や公園の整備をはじめ、市民の新しいニーズにこたえていく余力がなくなっていることを意味します。

	23年度	22年度
赤穂市	87.6	84.7
県平均	92.3	91.8
県内市平均(神戸市除く)	90.8	90.3



財政健全化判断比率

1 実質赤字比率

標準財政規模(市税などの一般財源の標準規模)等に対する、実質赤字額の比率です。

2 連結実質赤字比率

公営企業会計を含む全会計の赤字や黒字を合算し、市全体としての赤字の程度を示します。

3 実質公債費比率(3カ年平均)

標準財政規模等に対する、市が借り入れた借金(市債)の返済費用である公債費や、病院事業・下水道事業などの公営企業会計に対して公債費の補てんのために支出した額(繰入金)の合計額の割合を表す指標で、市の実質的な借入金の負担比率を示します。18%を超えると市債の発行にあたり県の許可が必要になりますが、平成23年度決算においては11.7%となり、前年度比で0.6ポイント減少しています。

4 将来負担比率

土地開発公社や病院事業・水道事業を含め、市として将来負担すべき実質的な負債の総額の標準財政規模を基本とした額に対する比率です。

一般会計等の借入金(地方債)や将来払っていく可能性のある負担等の、現時点での残高を指標化しており、将来、財政を圧迫する可能性の度合いを示すもので、比率が低いほど財政状態が良いことを表します。

区 分	1 実質赤字比率	2 連結実質赤字比率	3 実質公債費比率	4 将来負担比率
赤穂市	—	—	11.7	161.3
県平均			12.0	111.6
県内市平均(神戸市除く)			11.9	96.9
早期健全化基準	13.04	18.04	25.0	350.0
財政再生基準	20.00	30.00	35.0	

実質赤字額及び連結実質赤字額がない場合は、「—」と記載しています。